

全体計画の見直し案

	現計画	見直し計画案	差し引き
面積	550ha	440.1ha	△ 109.9ha
事業費	87 億円	64.9 億円	△ 22.1 億円
処理人口	15,800 人	11,623 人	△ 4,177 人
期間	33 年間	18 年間	△ 15 年間

削減率約 20%

◎見直しの理由は

理由1

負担金の増大

下水処理場と幹線管渠建設の負担金は全体計画の面積等で決定される。八女市、筑後市が計画面積の見直しを実施しているため、その見直し分が広川町の負担増となる。又、人口減少や財政状況を踏まえ、縮小する時期を迎えている。

理由2

事業費の増大に伴う、赤字を補填するための一般会計からの繰入金増額

近年の工事経費（人件費、材料費等）の高騰や推進工事（県営河川の下越し）により、膨大な費用が必要となる。

◎住民理解は得られるか

A 将来的に町の大きな財政負担になることを説明していく。

◎下水道計画がない

区域への対策は

A 国も合併浄化槽推進に力を

入れており、合併浄化槽設置に対する手厚い補助を考えていく。

◎計画から削減される

区民への説明は

A 詳細が決まり次第、広報やホームページ等により、削減対象区域住民への周知を行ってきたい。

◎流域下水道事業の縮小による補助金の返還はないか

A 補助金の返還はないものと認識しているが、今後、矢部川流域関係機関と確認を行っていく。

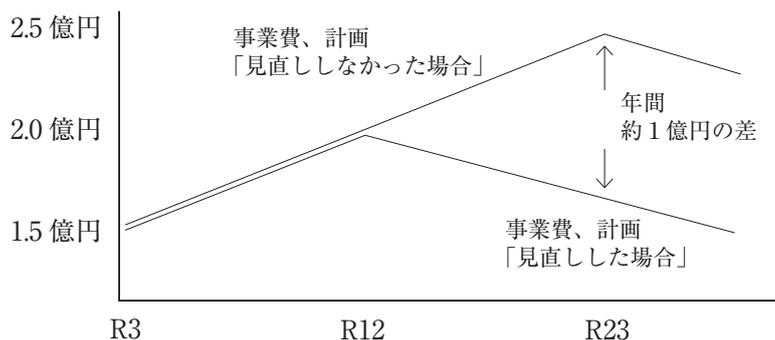
◎今後の国庫補助の削減はないか

A 現時点、国庫補助金削減の話はないが、今後、情報収集に努めたい。

※幹線管渠とは

下水を処理場に送るためのメインパイプ

今後の建設費に係る元利償還金イメージ図



下水道事業の財政状況

令和元年度末の起債（借金）残高
27億3870万5000円

一般会計からの繰入金見込み

令和2年度決算
1億6906万7000円

令和3年度予算
1億7428万5000円